

平成 23 年度

**西宮市公営企業会計経営健全化審査意見書**

**西宮市監査委員**

西 監 発 第 4 6 号  
平成 2 4 年 8 月 2 2 日

西宮市長 河 野 昌 弘 様

西宮市監査委員	亀 井 健
同	鈴 木 雅 一
同	西 田 いさお
同	花 岡 ゆたか

#### 西宮市公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 23 年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、中央病院事業会計、下水道事業会計)の資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。



# 平成 23 年度西宮市公営企業会計経営健全化審査意見

## 第 1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、市長から提出された平成 23 年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、中央病院事業会計、下水道事業会計)の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象としました。

## 第 2 審査の期間

平成 24 年 6 月 18 日から同年 8 月 7 日まで

## 第 3 審査の方法

審査は、市長から提出された、平成 23 年度決算に基づく西宮市公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査にあたっては、西宮市公営企業会計決算審査における数値との比較検討を行い、かつ疑問の点については責任者を招いて説明を求めました。

## 第 4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

(単位：%)

会計名	資金不足比率			経営健全化 基準
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
水道事業会計				20.0
工業用水道事業会計				20.0
中央病院事業会計	7.0			20.0
下水道事業会計				20.0

注 資金不足が生じていない場合は、「 - 」で表示しています。

## (2) 個別意見

### ア 水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、22年度と比較すると減少しているものの、事業の規模に対する率において32.2%と高く、良好な状態にあると認められます。

### イ 工業用水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、22年度と比較すると増加しており、事業の規模に対する率においても309.7%と高く、良好な状態にあると認められます。

### ウ 中央病院事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、22年度と比較すると1億9,964万円(73.9%)減少しており、事業の規模に対する率においても1.8%と5.2ポイント低下しています。これは資金不足額の算定に用いる現金預金などの流動資産が減少したことによるものです。

23年度の経営成績は、5億7,739万円の当年度純損失となっています。そのうち、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を差引いた後の純損失が現金預金の減少要因となっています。

なお、経営実態としては、20年度から22年度に一般会計から借入れた16億4,100万円の長期借入金によって不良債務を解消しており、将来、この償還が経営を圧迫する懸念があります。長期借入金は、貸借対照表の固定負債に計上されています。

今後、「西宮市立中央病院 新・改革プラン」で示された将来の中央病院のあり方と取組み内容を確実に検証及び実行することによる経営基盤の確立が求められます。

### エ 下水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、22年度と比較すると増加しており、事業の規模に対する率においても15.7%と4.4ポイント上昇しており、良好な状態にあると認められます。

( 3 ) 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及び算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はありません。

審査資料

- 1 資金不足比率の概要
- 2 資金不足比率の算定方法
- 3 各項目の数値



# 審 查 資 料

# 公営企業会計に係る資金不足比率

## 1 資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して、指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなることから、公営企業としての経営状況の判断指標として、19年度決算から算定されることとなったものです。

この比率が、経営健全化基準(20.0%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければならないこととなっています。

## 2 資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

$$\text{資金不足額} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の企業債残高} - \text{流動資産})$$

$$- \text{解消可能資金不足額}$$

流動負債及び流動資産は、算定基準による控除額を除いた額

$$\text{事業の規模} = \text{営業(医業)収益の額} - \text{受託工事収益の額}$$

### 区分の説明

ア	流動負債	決算における貸借対照表上の流動負債の額
	控除未払金等	貸借対照表に計上されている一時借入金及び未払金のうち、建設改良費に係るものであって、その支払財源に充てるために、翌年度に地方債を起こすこととしているものの額
	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
イ	算入地方債の現在高	建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の当該年度における残高
ウ	流動資産	決算における貸借対照表上の流動資産の額
	控除財源	当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
エ	解消可能資金不足額	事業の性質上、事業の開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額 資金不足が生じていないときは算定不要
オ	営業収益の額	決算における営業収益の額
カ	受託工事収益の額	決算における受託工事収益の額

### 3 各項目の数値

#### 水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	2,920,030	3,224,046	2,940,441
ア 流動負債 - -	1,929,642	1,887,444	1,924,486
流動負債	1,934,570	1,896,066	1,934,050
控除未払金等	0	0	0
控除額	4,928	8,622	9,564
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	4,849,672	5,111,490	4,864,927
流動資産	4,849,672	5,111,490	4,864,927
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	9,271,305	9,308,016	9,132,688
オ 営業収益の額	9,308,437	9,330,899	9,140,379
カ 受託工事収益の額	37,132	22,883	7,691
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	31.5	34.6	32.2

#### 工業用水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	1,267,184	1,503,803	1,766,724
ア 流動負債 - -	80,083	51,418	36,256
流動負債	80,304	51,418	36,287
控除未払金等	0	0	0
控除額	221	0	31
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	1,347,267	1,555,221	1,802,980
流動資産	1,347,267	1,555,221	1,802,980
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	554,831	563,808	570,528
オ 営業収益の額	563,211	563,808	570,872
カ 受託工事収益の額	8,380	0	344
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	228.4	266.7	309.7

中央病院事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	298,973	270,299	70,658
ア 流動負債 - -	981,159	668,976	557,191
流動負債	981,159	668,976	557,191
控除未払金等	0	0	0
控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	682,186	939,275	627,849
流動資産	682,186	939,275	627,849
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	4,263,491	3,865,253	3,955,026
オ 医業収益の額	4,263,491	3,865,253	3,955,026
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	7.0	7.0	1.8

下水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	581,085	965,162	1,303,874
ア 流動負債 - -	2,134,845	1,855,723	4,733,035
流動負債	2,135,340	1,855,761	4,733,035
控除未払金等	0	0	0
控除額	495	38	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	2,715,930	2,820,885	6,036,909
流動資産	2,715,930	2,820,885	6,036,909
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	8,532,055	8,549,341	8,297,654
オ 営業収益の額	8,567,279	8,583,633	8,331,825
カ 受託工事収益の額	35,224	34,292	34,171
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	6.8	11.3	15.7